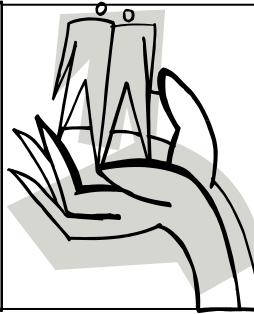


のぞみ

2021 年春季号 (4 月 1 日発行) No. 29



NPO 法人 成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: info@kouken-nozomi.org

近時雑感

この頃は降る雨にしても吹く風にしても強さを増しているように感じることがあります。高齢になって外部からの刺激に対して抵抗力が弱ってきたせいなのかもしれませんが、地球温暖化により気候変動がすすんできているようにも思えます。

先日、小1の男児に「地球温暖化って知ってる？」と聞いてみたら「うん知ってるよ。SDGsの7番目、化石燃料を使わないことだよ」との答え。これにはびっくりしました。この子がとびぬけて知識が豊富なのか、その博識ぶりに脱帽でした。

街を歩いているとスーツの襟にカラフルな円形のバッジをつけた人を見かけます。これはSDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) の理念に共感し、そのための活動を推進する意思を表明しているものです。経済活動や社会生活のすべてにわたって、地球環境を良好に保ちながらより良い発展をめざそうとしています。2015年の国連サミットで採択されました。全加盟国が貧困や飢餓の克服を始め公正の実現、環境の保全など17項目の目標と169の達成基準に向けて進むことを定めています。

我が国においても政府がガイドラインを示し、それに従って各企業、自治体、各種団体などがそれぞれ取り組むべき課題を設けて達成への努力を続けています。スポーツ界でも日本サッカー協会がいち早くSDGsへの参加を表明しました。バスケットボールB1の川崎ブレイブサンダースは地域貢献の柱として取り組んでいます。すべての人に「健康」や「働きがい」の機会を提供し、ホームの川崎をより「住んで幸せな街」にすることを目標にしています。

地球規模のこうした取り組みは今から50年前に発表されたローマクラブによる「成長の限界」という提言にその淵源があります。当時各国の経済成長に伴い公害問題が深刻化する一方で資源の枯渇が懸念され、成長の程度を抑制しなければ地球がもたなくなるとの危機感が背景にありました。世界の人口が77億人と当時の2倍近くにも増えた現在、その心配はさらに増幅していると言えます。

このSDGsを踏まえた具体的な動きの一つが「ESG投資」という考え方です。環境、社会、ガバナンスに配慮した経営を重視するもので、脱炭素などの動きもこれに含まれます。石炭火力発電を進める企業には投資しない、あるいは資金を引き揚げる(ダイベストメント)などの流れが加速しています。大切な資源である石炭を全面的に否定する風潮には多少の違和感をおぼえますが、人類の生存のためにより良い環境を実現しようという方向性は肯定せざるを得ないところです。

私たちの取り組んでいる成年後見制度の普及促進などの活動も広い意味ではSDGsの理念に沿っているといってもいいでしょう。コロナ禍にめげず小学生にも負けぬよう頑張らなくてはなりません。

(理事長 照山忠利)

講演会を開催しました

去る2月20日、今年で3回目となる講演会を石神井公園区民交流センターで開催しました。

今回のテーマは「任意後見」。司法書士の上山浩司先生に講師をお願いし、専門的で分かりづらい任意後見を身近に分かりやすく説明して頂きました。



緊急事態宣言を受け、区の策定により施設の利用人数に制限がかかるため、当初予定していた人数を100名→80名に減らしての実施となりました。コロナ禍での開催ということでマスク着用・除菌の徹底に加えて、受付前に検温の実施や、席の間隔を空けて密にならない配置、合間に換気を行うなど感染防止の対策を十分に行いました。

開催前は参加者が集まるか心配していましたが、当日は68名と大変多くの方にご参会いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。参加者は60代・70代の方が多く、また、ご夫婦でのご参加も目立ちました。関心の高さがうかがえます。

アンケートによると、今回の講演会に対する満足度は講演の内容・講師・運営のいずれも「大変満足」「満足」の回答がほとんどで、高い評価を頂けたと思います。

また、事前に配布した質問用紙への記載10件にあわせて口頭での質問が5~6件と、とても活発にご質問いただき、上山先生も驚かれていました。すべての質問に対してひとつひとつ丁寧にご説明され、参加者の方にも分かりやすかったことが、アンケートの結果にもつながっていると思います。

《参加者の声を一部抜粋》

- なかなかこのような話を聞く機会がなく、大変分かりやすく説明してもらった。
- 内容は難しかったが、分かりやすくユーモアもあり楽しく拝聴しました。
- 余裕を持った会場での開催で、不安なく過ごせました。
- 後見人制度についてきちんとお話を聞くのは今回が初めてです。今後の生き方について考える年齢になり、今回は参加させていただきました。ありがとうございました。



成年後見制度を知る手引き⑥

老後の備えとして「家族信託」が、最近注目を集めています。

「家族信託」は、高齢者（委託者と言います）が信頼できる家族・親族等に自分の財産管理を委託する契約（信託契約と言います）です。財産の管理を任せられた家族・親族等（受託者と言います）は、委託された財産（信託財産と言います）を管理し、信託契約の内容に従い高齢者（受益者と言います）の生活費や介護施設の入居費用に利用します。通常、受益者は委託者本人となりますが、信託契約によって本人が死亡した後は受益者を配偶者に指名することも出来ます。

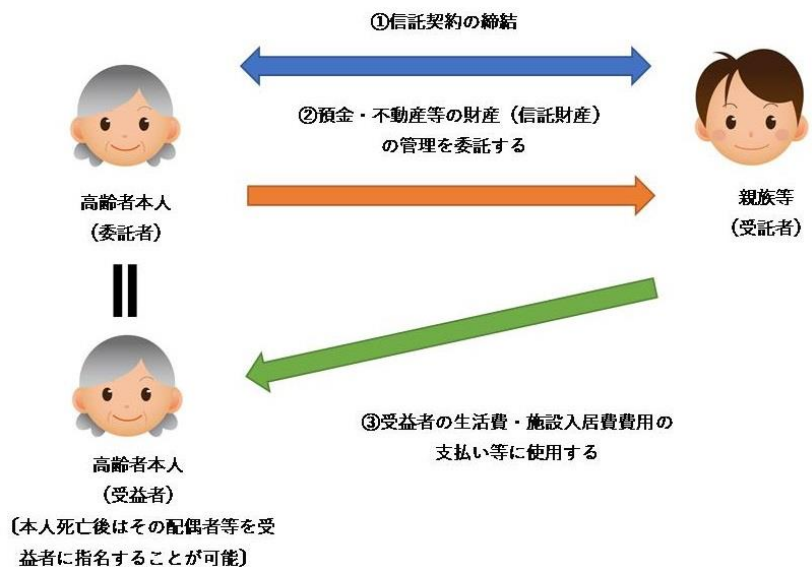
信託契約を結ぶことで、受託者である家族・親族等が財産管理することから、高齢者本人の認知機能が低下した場合でも、預金の払戻が出来なくなるような事態を回避することが出来ます。また、信託契約の定め範囲内で、法定後見では難しい、本人の財産を不動産や有価証券といったリスク資産での運用が可能なることも注目を集めている理由の一つに挙げられています。

受託者は、信託財産を自らの資産と混同しないように管理し、信託契約に定められた目的以外のことには使用することは出来ません。但し、注意点としては、任意後見における任意後見監督人の立場に当たる人（信託監督人と言います）が指名されていない場合は、受託者が信託契約に反した行為を行ったとしても外部から気づかれにくいということです。信託監督人は、信託契約書で指名する他、利害関係人が裁判所に選任の申立てをする方法があります。

信託契約は契約であるため、任意後見契約と同じく高齢者ご本人の認知機能が低下する前に締結する必要があります。また、本人の認知機能が低下した後は、信託契約を取消したり、変更することは困難になります。この為、信託契約の締結に際しては、専門家のアドバイスを受けることが重要と考えます。

尚、信託契約は、任意後見契約と異なり公正証書による作成の義務はありませんが、財産に関する契約の為、後日の争いを避ける目的で公正証書で契約される事が多いようです。

次回は、家族信託の特徴を任意後見制度と比較しながらもう少し説明します。



ホームページをご覧ください

当会のホームページでは、活動内容や会報誌のバックナンバー等を掲載しておりますので、ぜひ一度ご覧ください。

◆ホームページのアドレス

<http://www.kouken-nozomi.org/>

スマホでも
見られます。



超老老介護のこれから

去る3月3日、テレビ朝日のお昼の放送の「徹子の部屋」にかつての名子役、女優の松島トモ子さん(75歳)が出演し、今年100歳になる認知症の母との壮絶な介護の日々について語っておられた。子役時代からずっと一緒に母がある日突然認知症になった。敬愛する母が見る影もなく変わっていく。それはまさに崩壊であった。介護生活4年半の壮絶な日々、今はやっと幸せと思えるようになったと著書にも記されている。

今から2年半ほど前、東京のポレポレ中野でドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしく願いします」が公開され大きな反響を呼んだ。それまでテレビドキュメンタリー番組を手掛けてきた信友(ノブトモ)直子監督が撮影も務めた初の劇場作品である。

作品のあらすじは、信友監督の故郷・広島県呉市で暮らす認知症の母文子さん(89歳)と、その妻を支えようと頑張る耳の遠い父・良則さん(98歳)との壮絶な介護の日々の物語である。作品は、とてもしっかり者で元気だった母に物忘れが進み、生き甲斐だった書道もやめ、やがては体力も判断力も低下し、自宅で寝込んでしまうまでの3年余りを冷徹な目で映し出す。

家庭用ビデオカメラで撮りためた映像をテレビ放映したところ、反響が大きく、信友監督が再編集して映画化したという。アルツハイマー型認知症の母のありのままの姿を作品で公開することに罪悪感もあったという。実際に「なんで親の恥をさらすのか、ひどいではないか」等の中傷・非難が多く寄せられた。しかし、父の「直子の仕事に役立つなら恥ずかしいことなど何もない」の言葉に背中を押され、撮影に着手したという。また最近でこそ父は介護ヘルパーを利用するが、当初は「自分一人で支える」と頑なに拒否したり、95歳で初めて掃除や洗濯など慣れない家事を始めるシーンもある。

「いずれも想定しなかったシーン。それほど仲がよかったとは思えなかった両親の間に一人娘の私ですら入り込めない強い絆を感じる事ができた」と信友監督は言う。懸命に台所仕事をしていた父に、ふと母がかけた「ぼけますから、よろしく願いします」という言葉が忘れられず、タイトルにしたという。そのお母様も最近亡くなられた。お父様は元気でいらっしゃる。

同映画の上映終了後、信友監督と認知症専門病院・和光病院の今井幸充院長とのトークショーがあった。信友監督は「認知症は誰にも起こり得るが治らない。いろいろ予防のためのグッズはあるけれどゆっくりと進行する。でも夫婦の絆は強い」と話された。今井院長は「認知症に対し、医療は大したことは出来ない。むしろ夫婦の絆や人間関係こそが大切である」と語っておられたのが印象的だった。

認知症については現在様々な研究が進められているが、2025年には約700万人が認知症となり、高齢者の5人に1人になる見通しという。高齢者の一人暮らしも増えている。この問題に社会がどう関わっていくか。自分自身の問題としての対応が迫られている。

出張講座・個別相談 ご相談ください!

成年後見制度に関する勉強会(出張講座)や個別の相談にも対応いたします。

成年後見制度って、何だか難しそう… 後見人、私の場合、いつだれに頼んだらよいの?

お問い合わせ・お申し込みは下記まで、お気軽にご連絡ください。

〒178-0064 練馬区南大泉4-29-35 成年後見のぞみ会 照山忠利

TEL080-1700-1050 Eメール info@kouken-nozomi.org